

令和 8 年度市町村業務改善支援事業業務委託に係る公募要領

1 目的

本要領は、令和 8 年度市町村業務改善支援事業を業務委託する者を決定するために必要な事項を定める。

2 委託業務の内容

県で確保した専門的な技術を有する人材を市町村へ派遣し、業務の可視化及び課題整理等の支援やデジタル技術を活用した業務改善策の実施、デジタル化等に係る技術的な支援を通じて、市町村のデジタル化や住民サービスの向上、地域課題の解決を図ることとしている。

本業務委託は、「令和 8 年度市町村業務改善支援事業に係る業務委託仕様書」によるものとし、以下①～③の区分ごとに委託事業者を公募する。

- ① B P R（業務の可視化及び課題整理等の支援）
- ② デジタル実装（デジタル技術を活用した業務改善策の実施）
- ③ 仕様書・見積書等精査（デジタル化等に係る技術的な支援）

3 事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県総合政策部デジタル推進課デジタル行政推進班
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 鹿児島県行政庁舎 8 階
電話： 099-286-2388
メールアドレス： d-gyousei@pref.kagoshima.lg.jp

4 応募条件

本事業に応募できる者は、単体企業または共同企業体（以下「J V」という。）とし、次に掲げる要件を全て満たし、「5 委託業務の単価」で示している各区分の単価（時間）で、事業の実施が可能な者であること。

なお、単体企業は J V の構成員として、また J V の構成員は単体企業として応募することはできない。

- (1) 法人であること
- (2) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 鹿児島県より指名停止措置を受けている者

ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

5 委託業務の単価

- ① B P R（業務の可視化及び課題整理等の支援）
8,800 円（税込）／時間
- ② デジタル実装（デジタル技術を活用した業務改善策の実施）

6,600 円（税込）／時間

- ③ 仕様書・見積書等精査（デジタル化等に係る技術的な支援）

8,000 円（税込）／時間

6 申込書の提出

応募する者は、以下により必要な書類を提出すること。

- (1) 提出先

「3 事務を担当する部局の名称及び問合せ先」に同じ。

- (2) 提出方法

参加申込書は、電子メールにより提出すること。

※ 提出後は、電話によりメールの到着確認を行っていただくようお願いします。

- (3) 提出期限

令和8年6月30日（火）午後5時

- (4) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 業務遂行能力を示す書類（任意様式）

※ 各区分の仕様書「6 業務内容」を参照の上、本事業を進める上での実施方針や具体的な進め方（工程・スケジュール）、体制・役割分担等を可能な範囲で記載ください。

ウ 業務実績書（様式2）

エ 会社等概要書（現在の事業内容、登記簿又は定款の写し）

※ JVでの提案の場合、構成企業分も提出のこと。また、協働企業体協定書（任意様式）を提出すること。

7 契約

各区分の仕様書「8 事業者の要件」を満たした事業者と、委託契約を締結するものとする。

8 契約保証金

委託業務に係る契約保証金は免除する。

9 その他

- (1) 本申込に要する一切の費用は、申込事業者の負担とする。

- (2) 提出資料は、申込事業者に無断で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成するものとする。

- (3) 提出された資料は返却しない。